

庁名 甲府地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
民事訴訟	通常訴訟	8					10		10			10	20	6000円	6000円	.当事者が1名増すごとに合計 2440円(内訳500円4枚、 110円4枚を追加(予納金の 場合は3000円追加)する。
	少額訴訟	8					10		10			10	20	6000円	6000円	
民事調停	民事調停						5					10	5	800円		.当事者が1名増すごとに合計 370円(内訳110円2枚、10 円5枚、20円5枚)を追加する。
支払督促	支払督促	2												1330円		※その他、はがき1枚 .相手方(債務者)が1名増す ごとに合計1220円(内訳500 円2枚、110円2枚)、はがき1 枚を追加する。